

# 栃木県ホッケー協会主催の練習会等に向けたガイドライン

令和2年7月

## 1 はじめに

2020年新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、多くのスポーツ活動の自粛や大会の中止を余儀なくされています。このような中、5月25日には、都道府県での緊急事態宣言が全面解除され、都道府県をまたぐ外出規制や休業要請が段階的に緩和されてきております。現在、新型コロナウイルス感染予防に向け、厚生労働省、文部科学省、スポーツ庁をはじめ日本スポーツ協会や日本オリンピック委員会等が、各種統括団体向けのガイドラインを策定し公表しています。

この「栃木県ホッケー協会主催の練習会等に向けたガイドライン」は、政府や上位団体のガイドラインに基づき作成したもので、特に練習会等における感染症予防や競技者・指導者等が実践すべき活動の留意点をまとめたものです。

## 2 練習会等の留意点

新型コロナウイルス感染症は、発症の2日程度前、症状のない時期から感染することが明らかになっています。一人一人が「新しい生活様式」や「人との接触を8割減らす、10のポイント」の実践により、感染拡大を防止することが重要です。

したがって、栃木県ホッケー協会主催の練習会等に当たっては、施設管理者である今市青少年スポーツセンター及び日光市教育委員会の施設における感染予防対策を踏まえ、関係者が事前に感染予防対策を立て、実践する必要があります。なお、今後の状況によっては、栃木県、日光市及び日光市教育委員会の方針や指導に従うものとします。

### ① 練習会等前

- 練習会等に参加される選手及び指導者は、自分の健康状態を別紙のコンディション記録用紙を活用し、健康状態を把握しておく。
- 感染拡大防止に向けた予防策の指導、実践。
  - ◇流水や石けんによるこまめな手洗いの励行、消毒液による手指の消毒。
  - ◇マスクの着用と密接状態の回避。
  - ◇ソーシャルディスタンスの確保。(2m以上)
- 以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる。
  - ◇体調が良くない場合。(例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
  - ◇同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる。
  - ◇過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。
- 練習会等での感染対策責任者を選任しておく。

## ② 練習会等活動中

- 選手と指導者は、活動当日に別紙の健康管理チェックシートを感染対策責任者に提出する。
- 感染対策責任者は、選手・指導者から提出された上記のシートにより参加者の健康状態を確認する。
- 指導者は、選手の体調変化に注意し、場合によっては、帰宅させるなど適切な措置を行う。
- 活動中以外のマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保（2m以上）、活動前後の手洗い消毒などの基本的な衛生エチケットを遵守する。
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等開栓した飲み物はすべて捨てる。その際、路上等への廃棄はせず、トイレの洗面所に流す。  
飲食は指定場所以外では行わず、周囲と距離をとって、対面を避け会話は控える。
- 道具の管理を徹底する。
  - ◇自分のスティックや防具、装具は自分だけが使用し、他の選手が身につけたものは着用しない。特に顔に密着するPC防具は、誰が使用したものかわかるように識別しておく。
  - ◇極力ボールを手でさわらない。
  - ◇ピッチ上でマウスピースを洗わない。また、手でマウスピースを触れないこと。  
なお、マウスピースを触った場合は、必ず手洗いを励行する。
  - ◇水筒を持参し、共有しない。
- トイレの洗面所以外の場所で唾を吐いたり、鼻水、痰（たん）を吐いたりしない。特にピッチでは禁止する。
- 共用の設備・用具を使用する際、その前後に手指洗浄を励行し、また共用部分の消毒もできるだけこまめに実施する。

## ③ 練習会等後

- ゴミは、ビニール袋に入れて密閉し、各自持ち帰ること。
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、担当指導者に報告すること。

## ④ その他

- スタンドにおいて、隣同士との距離（2m以上）を取り、常にマスクを着用する。
- 日光市ホッケー場会議室を使用する場合は、マスクの着用・ソーシャルディスタンスの確保（2m以上）・換気などの感染予防策を講じること。

### ※参考資料

- ・今市青少年スポーツセンター「新型コロナウイルス感染予防策に係る利用者伝達事項」
- ・日光市教育委員会「社会体育施設等利用時の感染予防対策チェックリスト」
- ・日本ホッケー協会「ホッケー競技活動再開についての留意点」
- ・JBA バスケットボール活動再開に向けたガイドライン